

藤沢市告示第193号

次に掲げる指定障がい児相談支援事業者を廃止したので、児童福祉法第24条の37の規定及び、藤沢市指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者の指定等に関する規則（平成24年藤沢市規則第18号）第4条の規定により告示する。

2026年（令和8年）8月26日

藤沢市長

鈴木 恒 夫

事業者の名称	社会福祉法人 創
主たる事務所の所在地	神奈川県藤沢市辻堂元町5-17-1
事業所の名称	障がい児相談支援事業所 マール
事業所の所在地	神奈川県藤沢市辻堂元町5-17-1
廃止の年月日	2026年（令和8年）9月1日
廃止に係る相談支援の種類	障害児相談支援
事業の主たる対象者	障がい児
事業所番号	1472200383